

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和8年3月18日
北海道信用漁業協同組合連合会
代表理事会長 深山 和彦

お客様におかれましては、平素よりJFマリンバンクをご利用いただきありがとうございます。

近年、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきております。道内においても、令和7年の特殊詐欺被害総額が過去最悪となるなど、更なる対策強化が急務となる中、道内金融機関においては道警との間で情報連携協定を締結し、詐欺被害の詐欺被害に遭わない、拡大させない取組を進めているところです。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が益々高まっております。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、金融機関の責務でもあります。

本会では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

このたび、マネロン・金融犯罪対策リーダーを任命し、会全体としての取組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取組みを進めていくことといたしました。今後も、私を含め経営陣主導のもとマネロン・金融犯罪対策が会内で徹底されるよう指揮のうえ、お客様に安心して本会を利用いただけるよう取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上